



広報

なな



市民の友

第770号毎月1回発行
2015年(平成27年)

3月

発行：那覇市
編集：秘書広報課
〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号
☎(代表)867-0111
印刷：有限会社サン印刷

市の人口と世帯	
※()内はうち外国人	
2015(平成27)年1月末現在	
総人口	323,200 (2,906)
男	156,546 (1,651)
女	166,654 (1,255)
世帯数	144,405 (1,757)

被災地から学ぶもの

さまざまな視点で考える災害への備え

阪神・淡路大震災は、今年で20年、そして東日本大震災は4年が経過しようとしています。甚大な被害をもたらした大災害を教訓に、さまざまな対策や計画が検討・作成され、これからも継続して取り組まなければなりません。

そんな中、過去の災害から高齢者や障がい者など、ハンディキャップがある人への「特別な配慮」や、さらに生活者である女性の視点として、妊産婦や子どもへの支援の必要性が指摘されています。

今回は、市における支援が必要な方への防災対策について、進行中の取り組みを紹介します。

「福祉避難所」協定

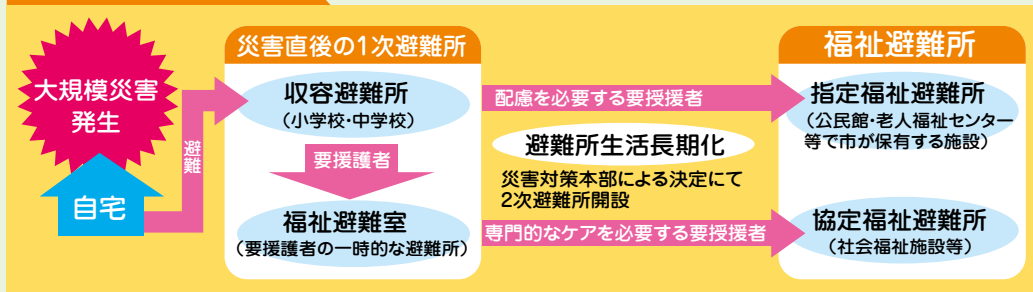
「福祉避難所」とは、大規模災害発生時において避難生活が長期化すると判断された場合に、一般の収容避難所(1次避難所)では生活に支障をきたす「災害弱者」へ介助や医療など専門的なケアを提供し、避難生活の中でも安心して過ごせるようにする『2次的避難所』のことです。

市では、災害弱者支援の一環として先月、市内で福祉施設を運営する14法人と「福祉避難所協定」を締結しました。この協定により、大規模災害発生時には、

要介護状態の高齢者や環境の劇的な変化に対応できない障がいのある人などへ支援を行います。



福祉避難所の位置づけ



▲防災対策検討女性チームが提言する新都心に整備された災害用トイレのための汚水マンホール(便座やテントなどの上物は近くの施設で保管)

▼「福祉避難所」協定締結式



避難支援希望者名簿作成にご協力を!

市では、「避難支援希望者名簿」を作成しています。この名簿は、災害時に自力で避難するのが困難な高齢者や障がいのある方などが、地域の支援団体等による普段からの見守りや、災害時における避難支援を希望する場合に登録する名簿です。災害はいつ起こるか分かりません! 希望される方は、ぜひ早めの申請をお願いします。

【対象】

市内在住で下記のいずれかの条件に該当する方で、地域の支援団体への情報提供に同意できる方。

- 高齢者 ●障がいのある方 ●その他支援が必要と市長が認める方

【名簿の活用】

名簿は地域の支援団体に提供され、次の活動に利用されます。

- 災害時の安否確認や避難支援 ●平常時の状況把握や支援者の確保
- 市消防局による緊急時の情報活用

【地域の支援団体】

地域の支援団体とは、自主防災組織や民生委員児童委員連合会などの団体で、個人情報の保管体制が整備されている市長が認める団体です。

【申請方法】

受付窓口へ備え付けの「申請書」に必要事項を記入し、申請ください。

受付窓口

■那覇市役所(泉崎1-1-1)

福祉政策課	☎ 862-9002	FAX 862-0383
市民防災室	☎ 861-1102	FAX 862-0614
チャーがんじゅう課	☎ 862-9010	FAX 862-9648
障がい福祉課	☎ 862-3275	FAX 862-0621

■那覇市保健所

健康増進課	☎ 853-7961	FAX 853-7965
地域保健課	☎ 853-7962	FAX 853-7965

または、最寄りの「地域包括支援センター」まで

主な紙面

- 被災地から学ぶもの.....1
- ヘルストリビューン.....2
- ほけんインフォメーション.....3
- 津波浸水想定マップ(那覇空港・具志志).....4
- 松山公園連携施設愛称募集.....5
- 環境トピック.....6
- 4.....7
- 5.....8
- 6.....9
- 7.....10
- 8.....11
- 9.....12
- 10.....13
- 11.....14
- 12.....15

お問い合わせ

- 福祉政策課(福祉避難所、避難支援希望者名簿について).....☎862-9002
- 市民防災室(防災対策検討女性チームについて).....☎861-1102

女性チームによる提言

- 1 「避難所運営マニュアル」の整備
現行の市地域防災計画にある担当名・役割名だけでなく、より具体的な「避難所運営マニュアル」の整備。また、各避難所地域の特性を活かせるように市民と協働で作成すること。
- 2 災害用マンホールトイレの設置
災害弱者が利用することも考えた緊急用トイレを避難所に設置する。現在は10基障がい者用2基含む(マンホールトイレが新都心地区に整備されています。(テントと便座等の上物は緑化センターと上下水道局にて保管)
- 3 避難者カード、避難者名簿の様式見直し
災害時に避難者が記入する「避難者カード」、そのカードを元に作成する「避難者名簿」の様式を、もつと避難者の情報が分かり、情報開示意思の可否が分かるように見直す。



国は、平成23年12月に見直した「防災基本計画」などで、避難所の運営や仮設住宅のコミュニティ運営に女性の参加を推進し、女性をはじめとする生活者の意見を反映できるように配慮するといった内容を盛り込みました。市でも、女性の視点を取り入れた防災対策を促進する目的で、女性職員で組織する「防災対策検討女性チーム」を昨年5月に設置。1月には、検討でまとめた「3つの提言」を市の防災対策推進会議へ報告しました。さらに城間市長へも直接、提言内容の説明と意見交換を行いました。



▲城間市長へ直接提言内容を説明する防災対策検討女性チーム

防災に対する意識を持つかどうかで、もしもの時の落ち着き方が違ってきます。ぜひ、普段からの訓練や身近な人と話す機会をもってください。市では、これからも色々な人の視点や意見を反映させた防災計画・対策を推進してまいります。

防災対策検討女性チーム設置